

「ゾーン30プラス」整備計画(山形県村山市 楯岡新町地区)

令和5年3月末時点

■地区

- ・山形県村山市 楯岡新町地区

■主な対策内容

【警察(村山警察署(TEL:0237-52-0110))】

- ・最高速度30km/h区域規制、交通違反取締

【道路管理者(山形県村山総合支庁北村山道路計画課(TEL:0237-47-8673))】

- ・スムーズ横断歩道、交差点改良

【道路管理者(村山市建設課(TEL:0237-55-2111))】

- ・カラー舗装、ゾーン30プラス看板および路面表示

【地域(楯岡小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

村山市通学路安全推進協議会

- ・山形県警察本部、村山警察署
- ・山形河川国道事務所
- ・山形県村山総合支庁
- ・村山市・村山地区交通安全協会
- ・村山市小中学校長会・村山市PTA連合会

■対策の実施状況



スムーズ横断歩道、カラー舗装
【予定(イメージ)】



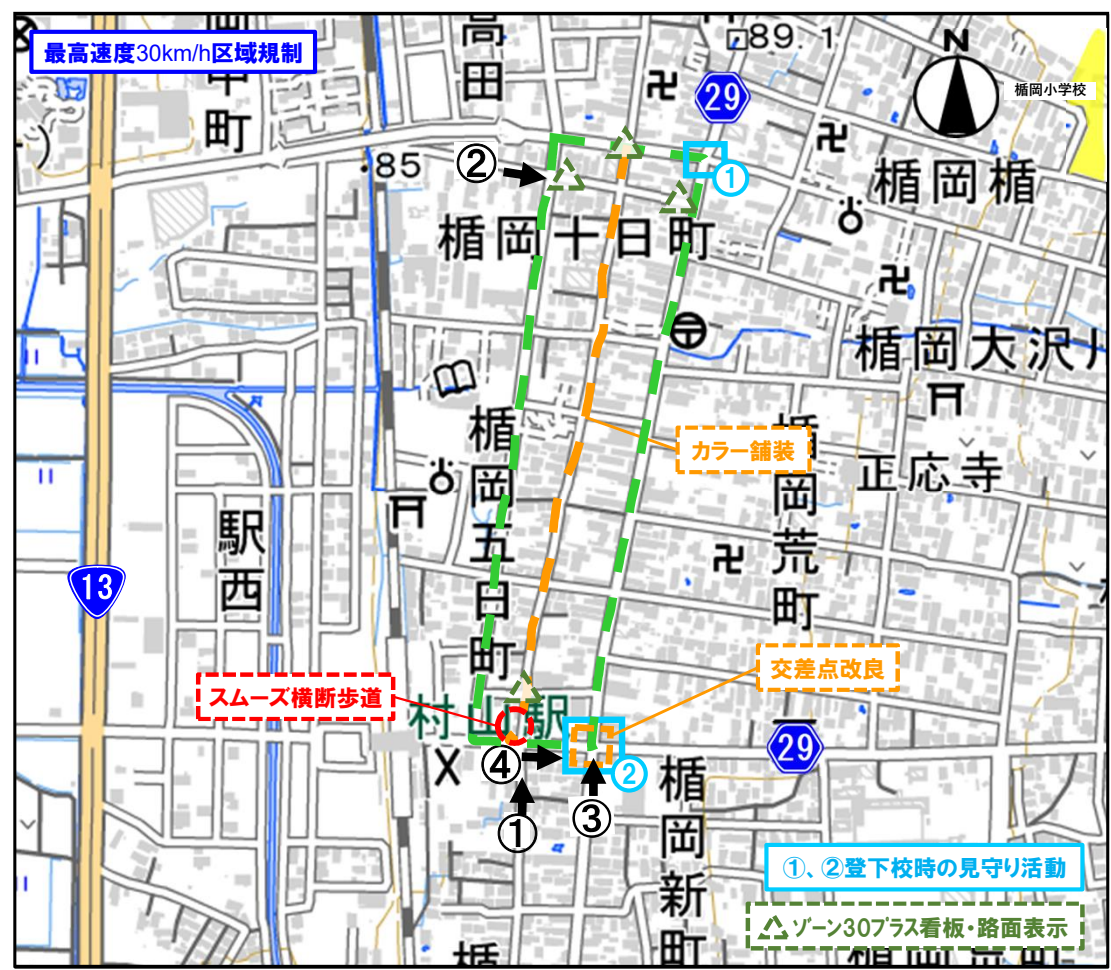
ゾーン30プラス路面表示
【予定(イメージ)】



交差点改良【予定】



登下校時の見守り活動



出典:国土地理院地図

凡例	
ゾーン30プラス	ゾーン30プラス 看板・路面表示
	対策済 対策予定
物理的デバイス	その他ハード対策
	対策済 対策予定
規制等	ソフト対策
	実施中 実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(PDCAサイクルの継続的な取組)